

一関市議会 教育民生常任委員会 記録

会議年月日	令和7年3月28日(金)			
会議時間	開会	午後3時45分	閉会	午後4時21分
場 所	第3委員会室			
出席委員	委員長	永澤由利	副委員長	千葉信吉
	委員	岩渕優	委員	那須勇
	委員	佐藤真由美	委員	菅原行奈
	委員	門馬功	委員	千葉大作
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	栃澤議事係長			
紹介議員	齋藤禎弘議員			
出席説明員	なし			
参考人	なし			
本日の会議に付した事件	請願審査 請願第1号 訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願			
議事の経過	別紙のとおり			

教育民生常任委員会記録

令和7年3月28日

(午後3時45分開会)

委員長 : ただいまの出席委員は8名です。

全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

請願第1号、訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願を議題とします。

お諮りいたします。

本日の請願第1号の審査に当たり、紹介議員から請願の趣旨説明をいただき、審査を行いたいと思います。

紹介議員の出席を求めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

これより請願審査を行います。

紹介議員から請願の趣旨説明をいただき、その後に紹介議員に対する質疑を行います。

齋藤議員、請願の趣旨説明をお願いします。

紹介議員 : それでは、請願書を朗読しまして、趣旨説明とさせていただきます。

訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願。

請願趣旨、昨年4月に介護報酬の改定が実施され、介護報酬は1.59%引き上げられましたが、訪問介護の基本報酬は2ないし3%も引き下げられ、多くの事業者から不安の声が上がっています。

訪問介護はとりわけ一人暮らしの高齢者をはじめ、要介護者やその家族の生活を支える上で欠かせないサービスです。

厚生労働省は、基本報酬の引き下げ理由として、訪問介護の利益率が高いことを挙げています。

これはヘルパーが効率的に訪問できる集合住宅併設型事業所や都市部の大手事業者が利益率の平均値を引き上げているものと推測されますが、厚生労働省の調査でも約4割の訪問介護事業所は赤字であり、1軒の訪問に車で数十分かけて移動している地方の実態からはかけ離れています。

2024年の介護事業者全体の倒産や休廃業・解散が、過去最多の784社に達しました。

そのうち訪問介護は529社と前年の427社から急増しています。

調査した東京商工リサーチはコスト高や介護人材不足に加え、報酬のマイナス改定があり、事業継続が難しくなっていると指摘しています。

訪問介護事業所のほとんどが地域に密着した小規模・零細事業所で、介護報酬の引下げにより、訪問介護事業所の多くが経営難に直面しています。

いわての介護を良くする会、岩手県民主医療機関連合会、岩手県社会保障推進協議会は、2024年5月に県内の訪問介護事業所332施設を対象に緊急のアンケートを行い、21%に当たる70施設から回答を得ました。

介護報酬の引下げについて94.3%が納得できないと回答。

影響については、事業所の経営が苦しくなる81.4%、ヘルパーの意欲・モチベーションが下がる71.4%、ヘルパーの賃金改善が難しくなる70.0%など、事業所運営に大きく関わる問題が浮き彫りになりました。

訪問介護の人手不足は深刻です。

ホームヘルパーの有効求人倍率は、2023年度で14.1倍と高水準です。

さらに、2022年度介護従事者処遇状況等調査によれば、介護職員の賃金は全産業平均を月額7万円下回っています。

政府は訪問介護の基本報酬を引き下げても、介護職員の処遇改善加算で補えるとしています。

しかし、既に加算を受けている事業所は、基本報酬の引下げで減収となり、その他の加算も算定要件が厳しく、基本報酬の引下げ分を補えない事業所が出ています。

介護事業者の経営環境及び介護職員の処遇の改善を実現し、在宅介護の基盤を存続させるため、訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引上げを早急に行うよう求めます。

以上の趣旨から次の事項につき、地方自治法第99条に基づき、関係機関に対して意見書を提出いただくようお願いいたします。

請願事項は、訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うこと。

以上でございます。

委員長：ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対し、質疑のある方は御発言願います。

那須委員。

那須委員：本当に御苦労さまでございます。

読み上げての説明ということですが、数字的なところは、もしかして紹介議員は把握していないかと思えますけれども、この数字はどういう格好なのかという点でお話をさせていただきたいというところもありますので、何点か質疑させていただきます。

まずは、「1軒の訪問に車で数十分かけて移動している地方の実態からはかけ離れています。」とありますが、確かに、地方だと、訪問介護だから車で行くという部分があると思うのですが、具体的に都市部の訪問の実態、距離的なところを把握しておられてのこの判断なのかというのが1点目です。

そして次に、「2024年の介護事業者全体の倒産や休廃業・解散が過去最多の784社に達しました。」とありますが、この数字のうちで岩手県内は幾らなのか、市内ではなかったような気がするのですが、それが2点目です。

3点目として、「2024年5月に県内の訪問介護事業者332施設を対象に緊急のアンケートを行い」とあるのですが、21%という回収率がちょっと低いという点は紹介議員はどのように捉えているのか。

残り8割がアンケートに答えていないということ、報酬の改定の部分について、県内の施設の方々がそれは興味がないとかそういうことではないと思うのですが、アンケートの回収率が低い状態について紹介議員はどのように捉えているかが3点目です。

そして次に、処遇改善加算の部分が、かなり算定条件が厳しいから、これを上げてもなかなか全体的には改善されないということですが、ちなみに請願事項は1項目であるのですけれども、処遇改善加算を見直ししてもう少し条件を緩くするとか、そういうような要求なり請願ということにはならないのかどうか、その辺は紹介議員の考え方でよろしいのですけれども、その辺を教えていただきたいと思います。

最後の請願事項の部分ですけれども、いわゆる引き下げ撤回につきましては、訪問介護報酬の基本報酬が2から3%引き下げられ、介護報酬は1.59%引き上げたということですが、訪問介護報酬の引き下げ撤回についてはいいのですが、「介護報酬引き上げの再改定を早急に行うこと」という部分で、数字的に幾らにしたらいいのか、2%にするのか、3%にするのか、そういった数字を押さえているのか。

それと押さえているのであれば、数値の根拠的なところ、おそらく1.59%ではなくて、2%とか3%とかという数字なのかと思いますが、根拠を持っているのか。

ただ単に再改定してほしいという話なのか、以上5点について、取りあえずお願いします。

委員長：紹介議員。

紹介議員：1点目の距離でございます。

都市部、訪問介護の基本報酬が引き下げられたというのはこの都市部のこの集合住宅併設型ということで、例えば1つのマンションみたいな施設に、入居していてその下に訪問介護事業所があるというケースもあります。

ヘルパーの移動がエレベーターで移動できると、そういうのが都市部には多いと。

ところがこの一関市とか地方に限っては、例えば、市役所に訪問介護事業所があったと仮定します。

例えば、JR一関駅のあたりに行くと、次は桜町中学校とかそういった、まだ近いほうのケースであります。当然その移動時間については報酬が支払われないということで、それは事業者の車が持ち出しということでもありますので、費用がかさむということでございます。

1例です。

次に、784社というのは介護事業者全体です。

2024年ですから、昨年1月1日から12月31日までに、このぐらいあったというこ

とです。

そのうち、訪問介護は 529 社ということです。

これは東京商工リサーチの調査によるもので、岩手県ですと、休廃止したのが、令和 6 年度、岩手県が押さえたものですが、昨年の 4 月から今年の 1 月まで、132 ございます。

うち経営難という理由が 25、うち人材不足が 46、ちょっと足し算が合いませんけれども、これは介護事業所全体であります。

今私が押さえている、承知しているのはそういう数字です。

全国の傾向として、訪問介護事業所は多いであろうと思います。

そのうち、一関市でも去年だったか一昨年、儲からないからやめたと。

所長から、採算が合わないし、とにかく人が集まらないということで、実際にやめている、結構有名なところですよ。

次に、3 点目、アンケートの回収率が低いのではないかと御指摘です。

文面を見ると緊急のアンケートを行ったということですので、詳細はちょっと私は承知していませんが、想像すると 1 か月とかそういう短期間でやったのではないかと、ここは請願者に聞いて確認しないと分かりません。

次の処遇改善加算ですけれども、処遇改善加算というのは、あくまでもその介護職に対してのみ出されるものです。

介護職、ホームヘルパーとか実際に利用者に携わっている方、その施設で働いている事務の職員とか、あと施設管理、学校でいうと用務員のような方は対象になりませんので、私が聞いたところでは増えないと。

ですが、職員間のあつれきが生まれるのを回避するために、全ての職員にやると。

ですので、例えば 1 人 5 % の処遇改善であったとしても、全部にやってしまうと 1 人 3 % とかそのくらい低くなってしまいうという問題がありますので、処遇改善だけの引き上げでは、全体の底上げ、事業者そのものの経営にはあまり貢献しないというのであります。

あと次の 1.59%、幾らぐらい引き上げればいいのかという具体の数字の質問だったと承知していますが、これについては、具体の数字を持ち合わせておりません。

以上でございます。

委員長 : 那須委員。

那須委員 : ありがとうございます。

私が気になるのはアンケート、緊急に短期間でやったということであれなのですが、傾向的にはこれの回収率が半分ぐらいになったとしても、率的には同じようなことになるとかというあたりはどうか、齋藤紹介議員の感覚的なところを。

委員長 : 紹介議員。

紹介議員 : 回収率が上がったとしても、傾向は大して変わらないと考えております。

委員長：那須委員。

那須委員：処遇改善の加算、私も勉強する気で、インターネットでも検索して見ましたけれども、中身はよく分からないのですが、先ほど紹介議員が言ったとおり、いわゆる介護職だけの加算ということで、事務職とかそれ以外の方々は加算されないということの確認です。

委員長：紹介議員。

紹介議員：おっしゃるとおりです。

付け加えると、事業者がそれを申請しないと受け取れないというものです。

申請主義です。

ですから、管内で申請しない事業所も何か所があるやに、この前の一関地区広域行政組合議会の一般質問で答弁されていました。

それが嫌なのでやめた人もいます。

以上です。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：アンケートの件を最初にお聞きしますけれども、岩手県で70施設から回答いただきましたということですが、別資料に行くと一関市では令和6年12月1日現在、訪問介護事業所が34ありますという資料をいただいているのですけれども、この34のうち、この今回のアンケートに回答した施設は、何施設あったのか、お聞きしたいと思います。

委員長：紹介議員。

紹介議員：申し訳ありません。

承知しておりません。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：それでは、請願趣旨のところで、「多くの事業所から不安の声があがっています。」あと、「厚生労働省の調査でも約4割の訪問介護事業所は赤字であり」と書いていまして、それから、「2024年の介護事業者全体の倒産や休廃業・解散が、過去最多の784社に達しました。」というのがありまして、その下に、「介護報酬の引き下げにより、訪問介護事業所の多くが経営難に直面しています。」と書かれています。

確かに大変だろうと何となく分かるのですけれども、先ほど一関市内にある34の訪問介護事業所の実態というのは、もしつかんでいらっしゃれば、紹介いただきたいと思います。

委員長：紹介議員。

紹介議員：全ての事業所に伺ったわけではございませんが、数社、伺っているところでありますが、厳しいということでございます。

要するに、まず物価高、燃料、移動するための車のガソリン代が高騰しているけれども、介護報酬が見合っていないというお話も伺いますし、あとは、人が集まらないということでございます。

とにかく人が集まらなると、採用してもすぐにやれる仕事でもないということが、実際にヘルパーは高齢の方が多いという実態を見てもそうなのかというようには承知しております。

以上です。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：具体的に昨年、市内で倒産、休廃業、解散した事業所は、何か所ぐらいあるのでしょうか。

委員長：紹介議員。

紹介議員：詳細は承知しておりませんが、その聞き取りの中で伺った中では、1か所は不採算だということは伺ってます。

全部ではなくて、私が聞いた範囲です。

以上です。

委員長：ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、紹介議員に対する質疑を終わります。

紹介議員、ありがとうございました。

休憩します。

(休憩 16:05～16:19)

委員長：再開します。

請願第1号の審査の進め方について、意見交換いたします。

御意見があればお伺いいたします。

千葉大作委員。

千葉(大)委員：それでは、ただいまの委員各位からのお話を要約すると、なかなか当事者の内

容もよく分からないということで、やはりこの際、正副委員長で協議をされて、そして次善の方法を選んでいただく、それが一番いいのではないかというように思いますので、皆さんにお諮りをお願いしたいと思います。

委員長 : ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、意見交換を終わります。

お諮りいたします。

ただいま千葉大作委員から正副委員長で協議し、次の審査の日程を御一任いただくというようなことで、意見を頂戴しました。

さよう決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

ほかに、委員の皆様からございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、次回の委員会は正副委員長で協議し、進めたいと思います。

それでは、お諮りいたします。

本日の請願第1号の審査はこの程度といたします。

さよう決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

以上で、委員会を散会します。

ありがとうございました。

(午後4時21分 散会)